

お客様各位

令和4年10月18日からのご利用について

蒔田コミュニティハウス館長

蒔田コミュニティハウスをご利用いただき、ありがとうございます。令和4年10月18日から横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づいて平常どおり運営しますが、引き続き基本的な新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施し、「新しい生活様式」の実践例に基づいて下記感染防止対策を講じますので、ご利用のお客様にもご協力くださいますようお願いいたします。

案内

- 1 各部屋の定員は原則通常の定員とします。ただし、人と人との間隔が1メートルとれる距離を確保できる人数とします。長机利用の場合は1台につき2人で利用してください。
- 2 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。
- 3 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。
- 4 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館をお控えください。体温を未測定の場合は施設の受付にお申し出ください。
- 5 備品は、十分な消毒ができる場合、お貸しいたします。
- 6 将棋の駒、碁石、麻雀牌はご持参ください。
- 7 部屋ごとの制限等

室名	定員()内は長机利用の場合	※利用制限・条件
会議室1 (厨房含む)	40人(40人)	・カラオケはマイクの消毒を徹底してマスク着用で可。 ・吹奏楽の演奏による利用はマスク着用、1m間隔をとることで可。
会議室2 (和室含む)	15人(8人)	・コーラス・歌唱、ダンス、運動による利用はマスク着用、1m間隔をとることで可(接触不可)。 ダンス・運動は下記★も参照。
多目的室	30人	・麻雀、囲碁、将棋等はマスク着用で可。 ・調理の際も、マスク着用、手指消毒の徹底をし、1mの間隔を空けることで可(会議室1)。 ・飲食は会話を控えて、マスク飲食を徹底することで可。
ラウンジ ・ロビー	8人	・1m間隔を取り、マスク着用し、対面避ける。
印刷コーナー	—	・予約制、少人数とするなどお客様が集中しない工夫をする。

★ダンス・運動等の利用は、各競技団体等の指針を参考にして適切に実施してください。

※詳細は施設にお問い合わせください。

以上